

## 冠詞の二義性と改訂大束ね理論

石井 隆之

The Ambiguity of Articles and the Revised  
Extended Bundling Theory

Takayuki ISHII

Most of the polysemous sentences in English, which are attributable to non-structural differences, can be given a principled explanation by the bundling theory introduced and discussed in Ishii(2012a,b) and Ishii(2013). Though the bundlers and bundlees used to explain these sentences were all NPs, this paper aims to expand the previously proposed bundling theory so that AP-related bundlers and bundlees can be used to explain non-structural polysemous sentences and other types of bundling elements to explain structural polysemy. In the process of the development of a more generalized, comprehensive bundling theory, I will introduce the notion of promoters for polysemy, through which dual meanings of articles can be explained. Finally, I will present the system for estimating the total amount of polysemy derived from a newly proposed extended theory of promotion bundling (PB Theory, also named the Revised Extended Bundling Theory).

## 0. はじめに

仏教に因縁果報という考え方がある。例えば、豆が芽を出す現象は、適度な水と太陽の光、土の養分が必要である。水や光や養分は「縁」として豆の生育に大きな役割を果たす。

しかし、豆そのものが死滅していたら、芽を出さない。つまり、ある条件(=「縁」)さえ整えば、必ず結果をもたらす第1原因が存在する。これを「因」と言う。

「因」は潜在的な原因で、「縁」は表出した原因であると言うこともできる。

因と縁が合わさると、結果、すなわち「果」が生じる。そして、最終的には、多くの豆が育ち、何らかの役に立つ、これを「報」と呼ぶ。「果」は潜在的な結果で、「報」は表出した結果と言えよう。<sup>注1</sup>

<因縁果報>を図式化すると、次のようになる。掛け算の記号を使用したのは、縁がなかったら果は出ないし、果がなかったら報も表面化

しないので、因縁と果報はそれぞれ不可分の関係になると思われるからである。

(1) 因×縁⇒果×報

この因縁果報の発想が、言葉の曖昧性にも言えるのではないかというのが、本稿の出発点である。

つまり、曖昧性の世界も次のように図式化してよいのではないと思われる。

(2) 言葉の本質×曖昧性促進原因

⇒潜在的曖昧性×表出的曖昧性<sup>注2</sup>

本稿は、石井(2013)を更に一般化したもので、その理念は、(2)を曖昧性の視点から、一歩進んで具体化した(3)の考え方を根幹に持つ。

(3) 「束ね」の因縁果報論

束ね傾向×束ね促進子

⇒潜伏多義性×表出多義性

(3)の「束ね傾向」とは、任意の要素が、ほかの要素を束ねる傾向を言い、言語には本質的に備わった性質であると、本稿では考える。

しかし、促進子（東ね促進子を略してこう呼ぶ）が存在しない限り、東ねは実行されず、その結果、多義性は発生しないと考える。

なお、東ね傾向は、文を自由に生み出す $\alpha$ 移動と同列の規則として捉える。<sup>注3</sup>

そして、東ね傾向に係わる要素として「拘束要素」が挙げられる。これは、石井(2012b)で提案した拘束子と被拘束子から成る。

本稿の第1章では、「そもそも拘束要素とは何か」を考察し、拘束要素の拡張を提案する。

第2章では、「促進子」と「被促進子」から成る「促進要素」を提案する。

第3章では、「統率束縛理論」ならぬ「促進拘束理論」を提案する（この理論の俗称が、先に述べた「東ねの因縁果報論」に他ならない）。<sup>注4</sup>

第4章では、第3章で提案した新理論で、冠詞の二義性を説明する。

まとめでは、S構造の差による二義性の説明も、新提案の理論で可能であることを示すとともに、全体をまとめる。

## 1. そもそも拘束要素とは何か？

### 1.1. 石井(2013)の考え方と矛盾

石井(2000, 2011, 2012a, 2012b, 2013)で一貫して例文として出している文を用いて説明する。(4)の英文の意味は(4a, b)に曖昧であると、ひとまず言える。

(4) Three boys saw two girls.

a. 3人組の少年が、あるとき1人の少女を見て、また、別のときもう1人の少女を見た。

b. 1人目の少年が、2人組の少女を見て、2人目の少年が、別の2人組の少女を見て、3人目の少年が、更に別の2人組の少女を見た。

(4a)の状況では、girlがboyを東ね、(4b)の状況では、boyがgirlを東ねていると考えた。東ねる要素は拘束子、東ねられる要素は被拘束子であるから、名詞はどちらの拘束要素にもなれるということが前提にあった。

拘束子と被拘束子の少なくとも2つの名詞が

存在しない限り、二義性は生み出されないと推論できるが、実際には、次のように2つの名詞が現れていないのに、二義性が認められる例がある。

- (5) a. a good cook  
b. a beautiful typist

(5a, b)の意味は、それぞれ次の2つの意味を持つ。(5a)は(6a, b)に、(5b)は(7a, b)に対応する。プロとアマチュアの両方の意味が出るのが興味深い。<sup>注5</sup>

- (6) a. 善良なプロのクック  
b. 料理が上手なアマチュアの人  
(7) a. 容姿の美しいプロのタイピスト  
b. タイプが上手なアマチュアの人

石井(2013)で提案した「改訂東ね理論」は次のような原理から成る。

(8) 改訂東ね原理

a. 東ね原理A：NP<sub>1</sub>からNP<sub>n</sub>までn個の名詞句が一文内に存在するとき、n!種類の作用域が現出し、NP <sub>$\alpha$</sub>  > NP <sub>$\beta$</sub> においてNP <sub>$\alpha$</sub> はNP <sub>$\beta$</sub> を東ねる。但し、 $\alpha$ と $\beta$ の関係は(i)または(ii)である。

(i)  $\alpha = k, \beta = k + p$

$[1 \leq k \leq n - 1]$

(ii)  $\alpha = k + p, \beta = k$

$[1 \leq k \leq n - 1]$

但し a, b において、p は次の範囲  
 $1 \leq p \leq n - k$

b. 東ね原理B：任意の東ね関係にある2つの名詞句が、次の2つの条件( $\alpha, \beta$ )を持つとき、当該の2つの名詞句に二義性が発生する。  
 $\alpha$ . 拘束子が単数の解釈となる。  
 $\beta$ . 被拘束子が、少なくとも1つ、次の状況のどちらかである。

(P) 複数存在する

(Q) 質が変化する

c. 東ね原理C：原理Bの状況が複数存在すると多義性(n!義性)を発生する。但し、nは1文における名詞句の数である。

(8b- $\alpha$ )における拘束子は、(4a)における girl、(4b)における boy である。

拘束子は、被拘束子の存在があって初めて存在するということが、(8b- $\alpha$ )の前提条件である。ところが、(5a, b)においては、拘束子や被拘束子が何なのか明確でない。よって東ね原理 B を満たさないどころか、東ね原理 Aすら満たさないで、二義性を現出しなくはないはずであるが、現実にはその逆である。

もちろん、次のような文では、東ね原理 B まで満たすので、二義性が現れ、事実と合致する。

(9) Tom is a good cook.

ちなみに東ね関係は、次のように表せる。

(10) a. Tom > cook  $\rightarrow$  cook1 + cook2

b. cook > Tom  $\rightarrow$  Tom

cook1 = a good person who cooks

cook2 = a person who cooks well

いずれにしても、従来の改訂東ね原理では、名詞(句)が1つしか現れていない場合における多義性を説明できない。

## 1.2. 構造的多義における「東ね」

改訂東ね原理が構造的多義に適用できるかどうか明確でないのも石井(2013)の弱点である。例えば、次の文を考察する。

(11) Lucy didn't study until 11 p.m.

(11)文も(5)句と同様、名詞が1つしか存在していないので、(8)を適用できない。<sup>注6</sup>

(11)文は構造的二義文であるが、直感的には until 句が study と not study の2つを東ねていると言った方がよいであろう。

その場合は、until 句が拘束子、study と not study をまとめた V が被拘束子と言ってよいであろう。

同時に、通常の読みでは study が until 句を拘束すると考えてよいので、study が拘束子、until 句が被拘束子である。

すると次のような東ね関係を記述できる。

(12) a. until 句 > V  $\rightarrow$  study1 + study2

b. study > until 句  $\rightarrow$  until 句

study1 = study

study2 = not study

(12a, b)それぞれの東ねによる意味の現出は次のようになる。

(13) a. ルーシーは午後 11 時になって初めて勉強を始めた。

b. ルーシーは午後 11 時まで勉強したわけではない。

(12a, b) がそれぞれ(13a, b)に対応する。(12a)では拘束子が副詞句、被拘束子が動詞、(12b)では拘束子が動詞、被拘束子が副詞句になっているが、これは(8)の原理に支えられていない。

したがって、構造的二義性を原理的に説明するには、拘束要素を名詞から別の品詞に拡張する必要があるのではないと思われる。

## 1.3. beautiful typist の再考

1.2. で論じたことは、言い換えれば、副詞句を拘束子とする「東ね関係」は「修飾関係」と等価であるということである。

(12a)で until 句が、study と not study を東ねるということは、study と not study の両方を修飾する可能性があるということである。

ここで(5a, b)の問題を再考する。特に(5b)を取り上げたい。この表現が第2章で論じる促進子の議論に関係するからである。

(14) a beautiful typist [= (5b)]

(14)は、beautiful が typist の概念構造である [a [ $\alpha$  person] [ $\beta$  who types]] の  $\alpha$  を修飾するか、 $\beta$  を修飾するかで、意味が(7a)となるか、(7b)となるかが決定されると考えることができる。

これは、すなわち、名詞を修飾する機能を持つ beautiful が  $\alpha$  と  $\beta$  を東ねていると言えるのではないだろうか。これが正しいとすると、東ね関係を(11)の場合の(12)と同様、次のように記述できるのではないと思われる。

(15) a. beautiful > typist  $\rightarrow \alpha + \beta$

b. typist > beautiful  $\rightarrow$  beautiful

$\alpha$  = a person

$\beta$  = who types

< $\alpha + \beta$ > が typist であるから、 $\alpha$  は -ist、 $\beta$

は typ- に相当すると考えることもできる。いずれにしても、(15a)では拘束子が形容詞、被拘束子が名詞、(15b)ではその逆となっている。

ちなみに、(15a, b)は、(16a, b)の意味に対応する。

- (16) a. タイプが上手いアマチュア  
b. 美しいプロのタイピスト

(12)および(15)から、拘束子と成り得る品詞は、石井(2013)まで論じてきた名詞以外に、動詞や副詞句や形容詞もあり得ることが分かった。

また、被拘束子は、名詞以外に、拘束子と同様、動詞や副詞句や形容詞があり得ることが分かった。

#### 1.4. 拘束要素の拡張の提案

ここで、拘束要素の拡張を提案しておきたい。

- (17) 多義文と拘束要素の品詞<sup>註7</sup>

多義文略称	拘束子	被拘束子
3-boy 文	N	N
みんな文	N <sup>註8</sup>	N
冠詞二義文	Art/N	N/Art
Wife 文	N	N
Almost 文	N	N
Typist 文	A/N	N/A
Behind 文	N	N
Hit 文	N	N
Trouble 文	N	N
Until 文	P/V	V/P
決定文 <sup>註9</sup>	P/V	V/P
不注意文	Adv/V	V/Adv
May-not 文	Aux/Adv	Adv/Aux
完了経験文	P/Aux	Aux/P

決定文も2つの名詞句を最低限必要とするも、decide on...の動詞句の部分で二義性が決定されるので、事情は(5a, b)と同じである。

なお、決定文の束ね関係は次のように記述できるものと考えられる。

- (18) a. decide > P → on+on the boat  
b. on > decide → decide

(18a)は decide が、最初に現れる on を引き寄せて、イディオムを作り、次に boat が続くことにより、decide が on the boat というまとまりを引き寄せるといった質的変化が起こる。これが二義性を引き起こす束ね状況である。

一方、on は decide しか引き寄せない。いずれにしても、拘束子は、「何人か(いくつかのものを)1つにまとめる」、「修飾する」または「要素間を緊密化する(=引き寄せる)」という役割を果たす。

ちなみに、(18a, b)は(19a, b)の意味に対応する。

- (19) a. 船の上で何かを決定した。  
b. 船(で行くことに)決めた。

以下に、不注意文、May-not 文、そして完了経験文の束ね関係の記述の提案しておく。<sup>註10</sup>

- (20) a. carelessly > V → V+SV  
b. V > carelessly → carelessly

carelessly は V と SV を束ねるわけであるが、まず、様態副詞として V を修飾し、文副詞として SV を修飾するという質的変化が起こっている。

なお、V の立場からは carelessly と密接につながるのみで、carelessly は様態副詞となる。

- (21) a. may > Adv → not+not V  
b. not > may → may

may は、まず not と密接につながり、次に not V 全体とつながるといった質的変化が起こる。

一方、not は may とつながるしかない。

- (22) a. for > have → have+have p.p.  
b. have > for → for

for は have (完了形を作る助動詞的要素)を修飾し(すると for の機能により「継続」の意味が出る)、次に have+p.p. を修飾することにより「経験」を同時に表すようになる。

have の視点からは for との組み合わせせない。

最後に、(12)(15)(18)そして(20)~(22)において、それぞれの a は、質的変化後の意味が



出現することを示しているということをおきたい。

## 2. 促進理論の提案

### 2.1. 促進子の必然性

多義性を考察するのに、多義とならない状況を考察することも重要である。

例えば、次の(23)文はどれも多義ではない。すなわち、意味が一義となっている。

- (23) a. One boy saw two girls.  
 b. Somebody loves everybody.  
 c. I married an Italian.  
 d. The tiger was strong.  
 e. Jack consulted his wife there.  
 f. Peter almost injured Betty.  
 g. Liz is a fast typist.  
 h. Alice is a kind typist.  
 i. There is a cat behind the tree.  
 j. Bill drove the car.  
 k. The car hit Bill.  
 l. Bob saw the trucks.  
 m. Adam loaded the trucks with stones.

二義に曖昧である文も、一部の要素を変更すると、二義性が消滅するということがある。つまり、二義性はかなりの部分、偶然に生じていると言えるのである。

一義性の決定に係わっている品詞について考察しておきたい。(23a-m)は、(24a-m)に対応する。

- (24) 一義性を決定する要素  
 a. 主語位置の名詞につく数詞 one<sup>注11</sup>  
 b. somebody<sup>注12</sup>  
 c. married  
 d. was  
 e. consulted  
 f. injured  
 g. fast  
 h. kind  
 i. tree  
 j. drove  
 k. the car<sup>注13</sup>

l. saw

m. with stones

(24a) (24g)そして(24h)から形容詞、(24b) (24i)そして(24k)から名詞、更に、(24c-f) (24j)と(24l)から動詞、(24m)から副詞句が、一義性を生み出す要素となっていることが分かる。<sup>注14</sup>

逆に言うと、一義性を生み出す品詞において、ある条件を持つ要素に変化すれば、多義性が出現するということになるので、そのような要素を促進子 (promoter) と呼ぶことにすれば、促進子が多義の「縁」として働くものと考えることができる。

### 2.2. 促進要素と拘束要素の関係

2.1. で論じた促進子は、原則的に動詞・形容詞、そしてその中間的機能を持つ副詞が元となっている。<sup>注15</sup>

1章で、多義に係わる拘束要素について論じたが、その際、拘束子と被拘束子が拘束要素を構成していることを示した。

同様に、2.1. で論じた促進子に対し、被促進子 (= 促進を促されるもの) が存在し、促進子と被促進子が、促進要素を構成していると考えてよいであろう。

まとめると、次のようになる。

- (25) a. 拘束要素 = 拘束子 + 被拘束子  
 b. 促進要素 = 促進子 + 被促進子

それでは、拘束要素と促進要素の関係はどうかを提案する前に、(26)文を考察する。

(26) Three boys saw two girls. [= (4)]

(26)文で、拘束子・被拘束子は、(27)の通りである。但し、「(拘束子、被拘束子)」の形で表す。

- (27) a. (boy, girl)  
 b. (girl, boy)

拘束・被拘束の関係の組が2つ、即ち、(27a, b)が存在している。

一方、促進子は、数詞の three や two が、その候補であるが、(26)文については、three だけで十分である。文の最初 (この場合は主語位置) に現れる数量詞が one を超える自然数

であれば、多義となるからである。<sup>注16</sup>

(26)文における two は促進子と機能していないのである。

それゆえ、促進子に対する被促進子は、「多義性を促進される対象」となるので、[促進子、被促進子]の関係は次のようになる。

(28) [three, boy]

<拘束子・被拘束子>の関係と<促進子・被促進子>の関係を簡単に次のように図示する。

(29) [three, (boy, girl)]

(29)を「促進・拘束関係の図示」と呼び、多義性を示すための図式の一部とする。(26)文は二義を示すので、[促進子、(拘束子、被拘束子)]の形は、二義の仕組みを示す最も簡単な図式となる。幾つに多義であるかは、<→数字>の形式を用いて、次のように表すことにする。

(30) [three, (boy, girl)]→2

### 3. 促進・拘束理論の提案

#### 3.1. 改訂束ね理論の概観

石井(2013)で示した改訂束ね理論を構成する「改訂束ね原理」を一部修正し再考する。

(31) 改訂束ね原理

a. 束ね原理 A: NP1 から NPn まで n 個の名詞句が一文内に存在するとき、n! 種類の作用域が現出し、 $NP_\alpha > NP_\beta$  において  $NP_\alpha$  は  $NP_\beta$  を束ねる。但し、 $\alpha$  と  $\beta$  の関係は a または b である。

a.  $\alpha = k, \beta = k + p$  [ $1 \leq k \leq n - 1$ ]

b.  $\alpha = k + p, \beta = k$  [ $1 \leq k \leq n - 1$ ]

但し a, b において、p は次の範囲  
 $1 \leq p \leq n - k$

b. 束ね原理 B: 任意の束ね関係にある 2 つの名詞句が、次の 2 つの条件 ( $\alpha, \beta$ ) を持つとき、当該の 2 つの NP に二義性が発生する。

$\alpha$ . 拘束子が示す NP が単数の解釈を含んでいる。<sup>注17</sup>

$\beta$ .  $\alpha$  に対応する被拘束子の NP について、次の状況のどちらかで

ある。

(P) NP に添えられた数量詞が表す数以上 NP が存在する場合がある。<sup>注18</sup>

(Q) NP が表すモノの質が変化する。<sup>注19</sup>

c. 束ね原理 C: 原理 B の状況が複数存在すると多義性 (n! 義性) を発生する。但し、n は 1 文における名詞句の数で、 $n > 2$  である。

(31)において、束ね原理 B は「二義性条件」である。

以降、束ね原理 A, B, C を、原理 A, B, C と略称することにする。

多義性の発生は、改訂束ね原理を用いて、次のように説明できる。

(32) a. 原理 A のみを満たす

⇒一義性

b. 原理 A, B を満たす

⇒二義性

c. 原理 A, B, C を満たす

⇒多義性 (二義を超える)

#### 3.2. 改訂束ね理論を改訂する

(31)(32)で示した改訂束ね理論は、元来、構造・非構造に係わらず、全ての多義性を説明する理論を構築したものとして提示したのであるが、欠点が存在する。

それは、NP しか取り扱っていないという点である。それでは構造的な多義性のほとんどが上手く説明できないのである。

例えば、(11)文などは NP が関係していないので、(31)の改訂束ね原理でも説明不可能である。そこで、束ね原理 A を次のように NP から XP へ一般化する。

更に、(12)(15)(18)(20)~(22)で見たように、拘束子と被拘束子が、同品詞間の関係とは限らず、品詞が異なるのが一般的なので、更に一般化して、(33)のような「束ね規則」を設定する。

(33) 束ね規則

一文内の任意の要素 X が、X と異

- なる任意の要素 Y を束ねる。<sup>注20</sup>
- (34) 東ね原理 A : XP<sub>1</sub> から XP<sub>n</sub> まで n 個の XP が一文内に存在するとき、n! 種類の作用域が現出し、XP<sub>α</sub> > XP<sub>β</sub> において XP<sub>α</sub> は XP<sub>β</sub> を束ねる。但し、α と β の関係は a または b である。

a.  $\alpha = k, \beta = k + p$  [ $1 \leq k \leq n - 1$ ]

b.  $\alpha = k + p, \beta = k$  [ $1 \leq k \leq n - 1$ ]

但し a, b において、p は次の範囲

$$1 \leq p \leq n - k$$

そして、東ね原理 B を次のように一般化する。

- (35) 東ね原理 B : 二義の文は、任意の束ね関係にある X と Y が、次の 2 つの条件 (α, β) を持たなければならない。

α. 拘束子 (X または Y) が示す要素が単数の解釈を含んでいる。

β. 被拘束子 (Y または X) が示す要素について、(P)(Q)(R) のいずれかを満たす。

(P) 被拘束子が NP の場合、その NP の意味的数量が、その表示数量よりも多くなる可能性がある。<sup>注21</sup>

(Q) 被拘束子が NP の場合、その NP が表すモノの質が変化する。

(R) 被拘束子が NP 以外の場合、その被拘束子が、2 つの異なる長さまたは質の構造となる。<sup>注22</sup>

### 3.3. 新東ね理論と促進理論の関係

原理 B の条件 β の (P) ~ (R) の成立は、促進子の存在による。促進子が存在して初めて条件 (P), (Q) または (R) が設定される。だから、文の中に促進子があるだけで、自動的に東ね原理 B を満たすことになる。

東ね規則が適用され無限に生み出される状況の中、促進子があれば、条件が設定され、二義

となる。この仕組み (促進機構と呼ぶ) は次のように図示できる。

#### (36) 促進機構

a. 東ね規則 → 促進子

→ 条件 (P)(Q)(R)

→ 東ね原理 B ⇒ 二義

↓

東ね原理 C ⇒ 多義

b. 東ね規則 → 東ね原理 A ⇒ 一義

(36a) は、促進子があれば、原理 B, C へとつながり、二義または多義が認可されることを示し、(36b) は促進子がなければ原理 A のみを満たすことになり、一義が認可される。この仕組みから成る理論を「促進理論」という。

(36) の促進機構において、東ね原理 C は次のように改訂されている。

- (37) 東ね原理 C : 二義を超える多義の文は、東ね原理 B の状況が複数存在しなければならない。

原理 C は単純である。B の状況が複数存在するというだけで、この原理を満たすと、文は二義性を超えた多義性を示すことになる。

そして、原理 A を満たすと一義、原理 B を満たすと二義、原理 C を満たすと多義になるという形に改訂する。

原理 C を満たす場合の多義度 (= いくつの意味を持つか) は次のように計算できる。

#### (38) 多義度

a. 東ね原理 B の α および β の (P) の状況で、数量詞が k 個 ( $k > 2$ ) 存在すると、 $k!$  に多義である。

b. 東ね原理 B の α および β の (Q) または (R) の状況で、東ね関係数が k 個 ( $k \geq 2$ ) 存在すると、 $2^k$  に多義である。<sup>注23</sup>

以上のようにして、促進理論を組み合わせた東ね理論が出来上がる。これを「促進・拘束理論」(Promotion-Bundling Theory; 略称 PB 理論) と呼ぶ。

石井(2011, 2012a, 2012b, 2013)の枠組みでは、PB 理論を「改訂大東ね理論」と呼ぶことにする。

#### 4. 冠詞の二義性の原理的説明

第3章で構築した「改訂大東ね理論」で、冠詞の二義性を説明する。

- (39) a. I want to marry an Italian.  
b. The tiger is strong.
- (40) a. [want (Italian, an)]<sup>注24</sup>  
b. Italian > Art →不定+定  
c. Art > Italian → Italian
- (41) a. [is (tiger, the)]  
b. tiger > Art →定+不定  
c. Art > tiger → tiger

(40)は(39a)、(41)は(39b)の促進・東ね関係を示したものである。<sup>注25</sup>

(40a)では、wantが促進子となり、原理Bを満たすことが分かる。その内容はItalianが不定冠詞を束ねるのだが、不定冠詞の代表的機能である「不定」と、それから派生した「定」を束ねる。このことを(40b)の記述が示している。

(40b)は、簡単に言えば「定」の意味が出ることを表している。すなわち、「私はある決まったイタリア人と結婚したい」の意味となる。

一方、(40c)は不定冠詞の基本意味である「不定」がItalianを束ね、「私は具体的な人はいないが(誰でもいいから)イタリア人と結婚したい」の意味となる。

(41a)はisが促進子になる状況を表しており、(41b)はtigerが拘束子になり、定冠詞を拘束し、まず基本機能の「定」を、そして、発展機能の「不定」を束ねる状況を表している。

(41b)の結果、「トラという種は強いものだ」という総称的な意味となる。

(41b)は、定冠詞が元来の意味でtigerを拘束するので、「そのトラは強い」を意味することになる。

(40b)および(41b)が、(35)のβの(R)で、「質の異なる構造となる」の部分を満たす。というのは、被拘束子が意味的に、(40b)では、「a(n) → the」、(41b)では、「the → a(n)」となるからである。

#### 5. まとめ

本稿の第1章で、「そもそも拘束要素とは何か」を中心として、石井(2013)の考え方と矛盾を論じ、構造的多義における「束ね」を再考した。そして、拘束要素をNからN及び形容詞要素(A及びArt)への拡張を提案した。

第2章では、促進子の必然性を論じ、促進理論を提案した。同時に、促進要素と拘束要素の関係に触れ、「促進・拘束関係の図示」という記述方式を提案した。

第3章では、第1章で論じた拘束要素の拡張と、第2章で考察した促進子を組み合わせた「促進・拘束理論」を提案した。これは、先の論文に提案してきた「改訂束ね理論」を大改訂することに他ならず、本稿では「改訂大東ね理論」と呼んだ。特に、この大改訂理論と促進理論の関係を3章の最後で確認した。

第4章では、第3章で提案した「改訂大東ね理論」で、これまで説明ができなかった「冠詞の二義性の原理的説明」を試みた。

ここで、特筆しておきたいことは、これまでの議論から、一文における多義度を示す方程式が得られたことである。それは、概ね、次のような式である。

$$(42) \text{ 総多義度方程式}^{\text{注26}}$$

$$\text{TDP} = L \times \prod_{k=1}^m Q_k \times \prod_{k=1}^n a_k$$

但しL=修飾可能性数；

$$Q_k = k : a_k = 2$$

つまり、本稿で提案した改訂大東ね理論(=PB理論)は、次のような多義度の複雑な文について総多義度の計算をも可能にするということである。

$$(43) \text{ Three beautiful typists may not hit two cars behind them in four different places until 11.}$$

(43)文の総多義度は、次のように計算できる。

$$(44) \text{ TDP} = 2 \times 3! \times 2^4 = 192$$

構造上の修飾可能性は、until句がhit...とnot hit...を修飾するという2つの可能性があ

り、数量詞が3つ生じている（だから3!）。また、二義要因は、意味の概念構造（beautiful typistsの例）、助動詞の二義（may not）、意味役割の差（hit carsの構造）、視点の差（behind人）の4つあるので、二義要因の視点からは2の4乗通り多義となる。

従って、すべてをかけ算すると、理論上は、なんと192義となることがわかる。

本稿の提案で、多義の説明可能範囲が広がったと思われるが、すべての多義性の問題が解決するわけではないと思われる。例えば、次の文を考察する。

(45) I am walking to the hill in the park.

前置詞句 in the park が、形容詞句として hill を修飾する場合と、副詞句として walking を修飾する場合の2通りが想定できる。しかし、実際には(46)のように、4通りの解釈が可能となる。これを構造の視点から二義とするか、意味の視点から4義とするかという問題が生じるが、これに対して、明確な答えが用意できない。この件については、今後の研究に委ねたい。

- (46) a. 私は公園の中を（公園の中にある）丘に向かって歩いている。  
 b. 私は公園の中を（公園の外にある）丘に向かって歩いている。  
 c. 私は公園の中にある丘に向かって（公園の中を）歩いている。  
 d. 私は公園の中にある丘に向かって（公園の外を）歩いている。

また、数量詞が2つだけ生じていて、最初の数量詞が1を示す場合、多義度は1である事実から、全数量詞数  $m$  から、この数量詞を引き、 $(m-1)!$  が多義度であると言えとは限らない。例えば、注16(i)に挙げた文は、 $(3-1)!$ 、即ち、二義と予想できるが、実際は注に挙げたように、それ以上の意味を持つと思われる。

上記のような矛盾を解決する多義度方程式に(42)を改定する必要があると思われるが、これは今後の課題としたい。

## 注

1. 英語では、「因」は cause、「縁」は condition、「果」は effect、「報」は result に当たる。

なお、因縁果報の関係は、次のように、表にまとめることが可能である。

### (i) 因縁果報

	潜在的	表出的
原因	因	縁
結果	果	報

2. 潜在的曖昧性とは、曖昧性が見えない状況を指しているが、これが存在しているのは、そもそも S 構造の差や LF での構造差が存在していることで証明できる。更に、表出的曖昧性とは、意味を曖昧に感じさせる現実を指す。
3. 統率・束縛理論では、統率原理や束縛原理などが、言語現象を成り立たせる規則である「 $\alpha$  移動」（任意の要素を任意の場所に移動せよという規則）を制限し、言葉が過剰生成されるのを防ぐ役目をしているが、過剰生成の可能性を持つ規則の1つとして、「東ね傾向」を捉える。そして、促進子により、その促進子に関わる領域において多義性が生じるということで制限がかかる。この促進子は、促進原理における中核的な機能であるが、これは規則に対し、やはり原理として働く。東ね傾向に制限をかけるからである。
4. 「統率束縛理論」は Government and Binding Theory で GB 理論と訳されるが、「促進拘束理論」は Promotion and Bundling Theory で PB 理論と略すことにする。本稿では、第3章を石井(2013)の理論の発展として捉えるので、第3章のタイトルを「改訂大東ね理論」とするが、実質的には新提案の PB 理論と等価である。
5. 何故「料理のうまいプロのシェフ」や「印字のうまいプロのタイピスト」の意味が出

にくいのかは、今後の研究に委ねたい。

6. 11 p.m. も名詞に分類できないことはないが、人名と時間は直感的に東ね関係は感じられない。
7. (17)の「多義文略称」が示す各文は、(i) a-n に相当する。
- (i) a. 3-boy 文  
Three boys saw two girls.
  - b. みんな文  
Everybody loves somebody.
  - c. 冠詞二義文  
I want to marry an Italian.
  - d. Wife 文  
Jack met his wife there.
  - e. Almost 文  
Peter almost killed Betty.
  - f. Typist 文  
Liz is a beautiful typist.
  - g. Behind 文  
There is a cat behind the car.
  - h. Hit 文  
Bill hit the car.
  - i. Trouble 文  
Jim got Ann into trouble.
  - j. Until 文  
Lucy didn't study until 11 p.m.
  - k. 決定文  
Alice decided on the boat.
  - l. 不注意文  
Nancy carelessly drank the water.
  - m. May-not 文  
You may not stay here.
  - n. 完了経験文  
Pearl has lived here for 3 years.

なお、a-i が非構造的な多義文、j-n が構造的な多義文である。

表内の略称については、N は名詞 (noun)、A は形容詞 (adjective)、Art は冠詞 (article)、Adv は副詞 (adverb)、P は前置詞 (preposition)、V は動詞 (verb)、Aux は助動詞 (auxiliary) である。句や

節も、この記号で示す。

8. ここでの N は everybody や somebody ではなく、その一部としての body を指す。このことは、第2章で詳しく論じる。
9. 石井(2013)で扱った(i)文は、決定文と同じ構造を持つので、決定文のカテゴリーに分類される。
- (i) The doctor looked over his shoulder.
10. (20a, b) (21a, b) (22a, b) は、それぞれが、(i-a, b) (ii-a, b) (iii-a, b) の意味に対応する。
- (i) a. 不注意なことに、ナンシーはその水を飲んでしまった。  
b. ナンシーのその水の飲み方は不注意だった。
  - (ii) a. 君はそこに留まらなくてよい。  
b. 君はそこに留まってはいけない。
  - (iii) a. パールはここに3年間住んだことがある。  
b. パールはここに住んで3年になる。
11. 単数を表す数詞が主語名詞につく場合のみ、一義的である。例えば、目的語名詞につけば (i-a, b) の二義を持つ。
- (i) Three boys saw one girl.  
a. 3人の少年がまとまって1人の少女を見た。  
b. 1人目の少年がある時、1人の少女を見て、2人目の少年が別の時、別の少女を見て、3人目の少年が別の時、更に別の少女を見た。
12. somebody が主語に来た場合のみ一義的となる。
13. car が主語に来た場合のみ一義となる。これは、注11や注12に見られた主語だけの特性以外に、この名詞自体の特性に関係する。つまり、carは無生物なので、意志を持たない特性が一義性生成に影響しているのである。人間の場合は、意志を持つ場合があるし、意図的でない場合もある。例えば、次の文は a と b の二義性を生成する。



- (i) John surprised Mary.
- a. ジョンは意図的にメアリーを驚かした。 [ジョンに意志あり]
- b. ジョンの言動や身なりなどに、メアリーが勝手に驚いた。  
[ジョンに意志なし]
14. (24)の注 11 ~ 13 で説明した箇所以外のものにおいて、何故、一義性が成立するのかについて、述べておく。
- (i) a. (24c)→過去形を用いるとイタリア人は決まった人になる。
- b. (24d)→過去形にすることにより、一般総称のトラにならない。
- c. (24e)→馴れ初めに関係ない動詞を用いると馴れ初めの意味にならない。
- d. (24f)→ injure は almost と結びつくと「被害に至っていない」状況のみを表す。
- e. (24g)→「タイプを速く打てる人」の意味となる。
- f. (24h)→「優しいタイプリスト」の意味となる。
- g. (24i)→ tree には前後がないので、behind は「…の背後に隠れて」の意味のみとなる。
- h. (24j)→ drive なら主語が意図を持つことが必要である。無意識に車を運転できない。
- i. (24l)→ see は直接目的語と間接目的語の両方が直後にくるとはならない。
- j. (24m)→副詞句を置くことで意味が定まる。
15. 素性的に、動詞は [-N, +V]、形容詞は [+N, +V] と考えられている。私は副詞の素性を [±N, +V] と考えている。というのは、動詞を修飾するという機能を持つことから、動詞と関わるので [-N] (動詞の素性の 1)、形容詞を修飾するという機能も持つことから、形容詞とも関わり [+N] (形容詞の素性の 1) も同時に持つ

と考えてよいから、副詞は [±N] の素性を持つと考えるのが妥当であると思われるからである。ということは、促進子の共通素性は [+V] ということになる。

ちなみに拘束要素 (拘束子と被拘束子) の共通素性は、(17)から [+N] が中心であると言える。というのは、名詞 (素性は [+N, -V]) が主で、他に形容詞 (素性は [+N, +V]) があり、更に、冠詞も形容詞の一種と捉えることができるからである。

16. 主語名詞に one がつくことが一義性の条件ではない。次の (i) (ii) のような場合は、多義となるからである。

(i) One boy saw two girls in three places.

- a. 3つの場所で、1人の少年が2人組の少女をそれぞれ見た。  
(少年は3人、少女は6人)
- b. 1人の少年が3つの場所でそれぞれ2人組の少女を見た。  
(少年は1人、少女は6人)
- c. 1人の少年が3つの場所で同じ2人の少女を見た。  
(少年は1人、少女は2人)

可能性は極めて小さいが、「1人の少年が1人の少女を3つの場所で、また、同じ少年がもう1人の少女を別の3つの場所で見た (少年は1人、少女は2人、場所が6か所)」の意味も出ると思われる。

(ii) At two shops, one boy saw the girl.

- a. 2つの店で1人の少年がその少女を見た。  
(少年は1人、店は2店)
- b. 2つの店で別々の1人の少年がその少女を見た。  
(少年は2人、店は2店)

また、主語に限らず、文頭の数量詞が1を表す場合も、一義となる。

(iii) In one place, two boys stayed.

(iii)文は、場所は1つ、少年は2人の解釈

しか出ないが、one が文頭に現れない(iv)文は、二義となる。

- (iv) Two boys stayed in one place.  
 a. 2人の少年が1つの場所に泊まった。  
 (少年は2人、場所は1つ)  
 b. 1人の少年が1つの場所で、また別の少年が別の場所で泊まった。  
 (少年は2人、場所は2つ)

17. 例えば、(4)文の場合、拘束子が boy のとき、少年1人が2人組の少女を見るという意味が可能であるが、これは、拘束子が示す NP である少年が単数の解釈となっている。一方、次の(i)は、NP が単数の解釈を含まないので、束ね原理 B の  $\alpha$  を満たさない。よって、二義の解釈はないことが原理的に説明でき、実際にも二義ではないので、事実と合致する。

(i) Three years was a long time for all of us.

(i)では、「1年が我々みんなにとって長く、別の1年も我々みんなにとって長く、そして、また別の1年も我々みんなにとって長かった(合わせて3年間が我々みんなにとって長かった)」の意味は出ない。

18. 石井(2013)で提案した改訂束ね原理で、 $\beta$  の箇所に「 $\alpha$  に対応する被拘束子の NP について」を追加し、(P)も「NP に添えられた数量詞が表す数以上 NP が存在する場合がある」と書き換えた。これは、改訂に対する改訂ではなく、より定義を明確にしたに過ぎない。このことは石井(2013)での意図ではあるが、言葉足らずであったので、補足した。

(i) Three boys saw one girl.

(i)において boy が拘束子のとき、girl が被拘束子で、one girl が表す実際数は one ではない可能性がある。一人ひとりの少年が、それぞれ異なる少女を見ても(i)の文が成立するのは、これまでの論文を通して論じてきた。one が現実には three を表

す場合があるのである。その条件を(P)が述べている。

(ii) Three boys lived here for two years.

(ii)では、「1人の少年が2年間ここに住んで、別の少年が別の2年間ここに住んで、最後の少年が更に別の2年間ここに住んだ(合計6年間ここに住んだ)」の意味は通常出ない。従って(P)を満たさないので、結果、理論上、二義とはならず、これは事実と合致する。

19. (Q)も「NP が表すモノの」を追加した。例えば、(9)において、(10a)のように、cook1 から cook2 への質的变化を Tom が束ねているが、これが(Q)の条件に他ならない。このような質的变化があることが、二義性現出の条件なのである。

20. これは、生成文法における Move  $\alpha$  (=任意の要素  $\alpha$  を移動せよ) の規則の更なる一般化として設定された Affect  $\alpha$  (=任意の要素  $\alpha$  に影響を与えよ) の1種として捉えることができる。同様の言い方をすると Bundle  $\alpha$  (=任意の要素  $\alpha$  を束ねよ) という規則になる。この規則に対して制限を与える原理を設定する必要がある。それが束ね原理である。束ね原理で、文の意味が一義または多義が決定され、少なくとも混沌状態が避けられる。言語は、規則で自由に生み出される文を原理が制限する形で存在している。

21. 「意味的数量が表示数量よりも多い」とは、文中に現れる数量詞が示す数以上に、実際には、その数量詞がついた名詞が意味するものが存在するということである。例えば、次の文を考察する。

(i) 3人の少年が2人の少女を見た。

(i)で、少年が1人ずつ2人組の少女を見たとすると、この文中の数量詞は「2」という表示であるが、現実には「6」人の少女がいた可能性がある。

22. 異なる長さの構造に次の2種類がある。

(i) 修飾構造

## (ii) 接近構造

(i) の修飾構造とは、(12a) で見たように、study と not study の2つの異なる長さの構造で、until 句が拘束子、study と not study が被拘束子となっている。until 句が study を修飾する場合と not study を修飾する場合の2つ束ねている。

(ii) の接近構造とは、(18a) で見たように、on と on the boat の2つの異なる長さの構造である。これは拘束子である decide が on と on the boat を修飾しているとは言えないので、on は decide と接近し on the boat は、これだけで固まっているので、decide からは離れる。つまり、decide は接近関係で束ねるのである。

23. 束ね関係数とは、一文における束ね関係の数のことで、束ね関係とは、拘束子と被拘束子が生じる関係。したがって、束ね関係数は、多義性要因 (=多義性の原因となる要因) の数に一致する。
24. 拘束子と被拘束子は、お互いに入れ替わる関係なので、二義 (または多義) を生み出す拘束子・被拘束子の関係を代表的な関係として、この図式で表すこととする。
25. 促進・束ね関係とは、「促進子と被促進子」の提示、「拘束子と被拘束子の束ね状況」の提示を同時に行ったものを指す。
26. TDP とは total degree of polysemy (総多義度) の頭文字語。L は統語構造上の修飾可能性の数。Q<sub>k</sub> は実質数量詞の数 m に対し、k 番目の数量詞であることを示す。実質数量詞数とは、文頭に現れた 1 を表す数量詞を除いて数えた数である。a<sub>k</sub> は2つの多義性を持つ多義要因 (=多義となる要因で、この場合「二義要因」と呼ぶ) の1つを表す。この二義要因が n 個、一文に現れていると 2<sup>n</sup> 個の多義度となる。(42)式は、一般公式であるが、もっと単純化すると、次のようになる。

$$(i) \quad TDP = L \times m! \times 2^n$$

但し m は実質数量詞数

n は二義要因数

## 参考文献

- Gil, D. (1982) "Quantifier scope, linguistic variation, natural language semantics," *Linguistics and Philosophy* 5-4, 421-72.
- 池内正幸 (1985) 『名詞句の限定表現』大修館書店。
- 石井隆之 (1999) 「構造の曖昧性における支配関係と経路数」『大学英語文化学会論集』第11号、83-99.
- 石井隆之 (2000) 「意味の曖昧性と数量子上昇」『近畿大学教養部紀要』第31巻第3号、103-25.
- 石井隆之 (2011) 「英文の多義性と数量詞上昇条件」『近畿大学総合社会学部紀要』(第1巻第1号)、61-73.
- 石井隆之 (2012a) 「英語における冠詞の多義性と数量詞上昇」『近畿大学総合社会学部紀要』(第1巻第2号)、39-47.
- 石井隆之 (2012b) 「副詞を含む英文の非構造的な多義性と束ね理論」『近畿大学総合社会学部紀要』(第2巻第1号)、13-23.
- 石井隆之 (2013) 「意味役割の差による英文の多義性と改訂束ね理論」『近畿大学総合社会学部紀要』(第2巻第2号)、1-13.
- May, R. (1977) *The Grammar of Quantification*, Ph.D. Dissertation.
- May, R. (1985) *Logical Form: Its Structure and Derivation*. Cambridge, Mass.: MIT Press.